

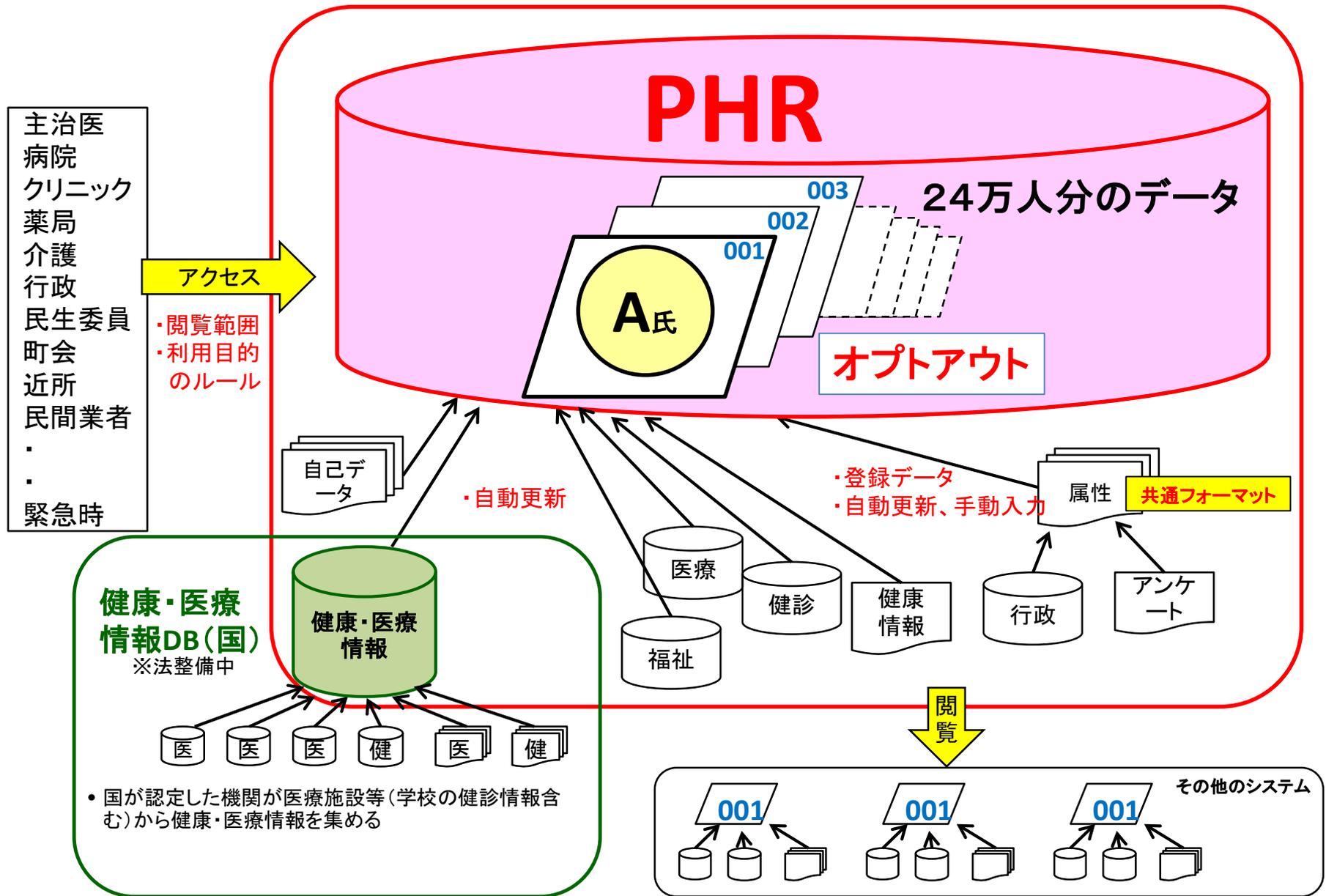
2018年3月26日
パネル資料

ヘルスケア分野における イノベーションとICTの役割

～EBMからEBPMへ～

株式会社 地域経営プラチナ研究所
代表取締役 平尾 勇
(前松本ヘル斯拉ボ 副理事長)

基礎自治体のデータ取得方法



ライフステージと7つの活用局面

年齢

幼年・少年期

青年・壮年期

高齢期

後期高齢期

①健康維持・増進 (幼年・少年期)

母子手帳、予防接種、病歴、健診・検診、など

②健康維持・増進 (青年・壮年期～)

病歴、薬歴、健診・検診、バイタル情報、主治医コメント、かかりつけ医、飲酒状況、喫煙状況、就労状況、日常生活の様子、など

状態

自立

要支援・要介護

③介護予防

病歴、薬歴、健診・検診、バイタル情報、主治医コメント、かかりつけ医、飲酒状況、喫煙状況、就労状況、日常生活の様子、など

④支援・介護・見守り

ケアプラン、退院時カンファレンス、介護認定情報、緊急連絡先、かかりつけ医、担当ケアマネ、地域支援者、日常生活の様子、家族の様子、など

健康度

健康

傷病

⑤診療

病歴、薬歴、画像、健診・検診、バイタル情報、主治医コメント、退院時カンファレンス、緊急連絡先、同居家族、かかりつけ医、介護認定の有無、など

⑥救急医療

アレルギー・副作用、血液型、病歴、薬歴、画像、バイタル情報、緊急連絡先、かかりつけ医、地域支援者、など

⑦災害時対応

医療・福祉・健康データ、緊急連絡先、かかりつけ医、地域支援者、リビングウィル、など

PHRには3つの活用がある

① 個人活用

「対象者の健康維持・増進のため、対象者自らが活用」

情報の「見える化」

- 自身の状態を理解し評価するために比較対象データや簡便な対応策の提示が必要
- シニア層にも負担の少ない操作性の高いICT画面の提供や常に身近なところでチェックできるスマートフォンと連動したシステムなども検討

☆生活習慣病の改善に大きな役割を持つ

② 共有活用

「対象者の暮らしを守るため、対象者本人と社会とが共有して活用」

閲覧の「ルール化」

- 究極の個人情報である健康・医療・介護に関するデータを「誰にどこまで見せるか」という閲覧範囲の設定
- 「データを開示することが、もしもの時に自分を守ることになる」というPHRの使い方をシステム参加者に広く浸透させる

☆これは地域包括ケアの領域にあたる

③ 統計活用

「対象者の生活環境維持のため、政策立案や研究開発に活用」

データの「匿名化」

- 「何をもちて特定の個人を識別するか」は、個人の医療、福祉、健康及び属性に係る情報という内容から考えると、取り扱いは非常に慎重に
- 国のガイドラインに沿ったかたちで進めていくことが重要

☆これはEBPMの実践に大きく貢献する

ヘルスケア産業の存在領域

ロコモ
予防

③健康産業

健康住宅

サービス付き
高齢者住宅

②健康・医療・介護周辺サービス

①保険制度内の
医療・介護サービス
/行政サービス

運動指導

配食サービス

栄養指導

買物援助

パーソナル
モビリティ



EBPMによる鋭角的政策のイメージ

社会参加と要介護発生の 多変量調整ハザード比(追跡期間:4年間)

	N	Adjusted HR (95% CI)
積極的な参加者	1,888	1.00
座りがちの生活を送る人	6,698	1.65 (1.33-2.04)
一人での運動を好む人	2,548	1.29 (1.02-1.64)
受け身の参加者	447	1.16 (0.76 – 1.77)

Kanamori et al. 2013, Table 5.